

【表彰制度】

日本赤十字社医療センターを含む、日本赤十字社に対してなされた活動資金のご協力には表彰制度をもうけ、感謝の意をお伝えしております。

個人の場合

銀色有功章	一時又は累計で200,000円以上(注1)	銀色有功章(楯)、略章
金色有功章	一時又は累計で500,000円以上(注1)	金色有功章(勲章)、略章、章記
本社感謝状	金色有功章受章後、一時又は累計で500,000円以上(注1)	本社感謝状
厚生労働大臣 感謝状	一時又は単年度内の累計で1,000,000円以上5,000,000円未満	(国の表彰)厚生労働大臣感謝状の授与申請をいたします。
紺綬褒章	一時で5,000,000円以上	(国の表彰)紺綬褒章の授与申請をいたします。

(注1)累計は、1回の寄付額が10万円以上、累計できる期間は10年以内になります。

(※)遺言によるご寄付(遺贈)で表彰されるべき方が亡くなっている場合は、ご遺族からのお申し出により、贈呈又は国に対し授与申請をいたします。

法人の場合

銀色有功章	一時又は累計で200,000円以上(注1)	銀色有功章(楯)、略章
金色有功章	一時又は累計で500,000円以上(注1)	金色有功章(楯)、略章
本社感謝状	金色有功章受章後、一時又は累計で500,000円以上(注1)	本社感謝状
厚生労働大臣 感謝状	一時又は単年度内の累計で3,000,000円以上10,000,000円未満	(国の表彰)厚生労働大臣感謝状の授与申請をいたします。
紺綬褒章	一時で10,000,000円以上	(国の表彰)紺綬褒章(褒状)の授与申請をいたします。

(注1)累計は、1回の寄付額が10万円以上、累計できる期間は10年以内になります。

(※)遺言によるご寄付(遺贈)で表彰されるべき方が亡くなっている場合は、ご遺族からのお申し出により、贈呈又は国に対し授与申請をいたします。

日本赤十字社 表彰制度について

<https://www.jrc.or.jp/contribute/commendation/>